

一級河川淀川水系神崎川下流ブロック河川整備の実施に関する事項

神崎川、中島川、左門殿川、西島川

平成 21 年 7 月

大 阪 府

目 次

[河川整備の実施に関する事項]

1. 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要-----	1
(1) 河床掘削・橋脚補強-----	2
(2) 耐震補強-----	6
2. 河川維持の目的、種類及び施工の場所-----	7
(1) 維持管理に関する事項-----	7
3. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項-----	8
(1) 河川情報の提供に関する事項-----	8
(2) 地域や関連機関との連携等に関する事項-----	8

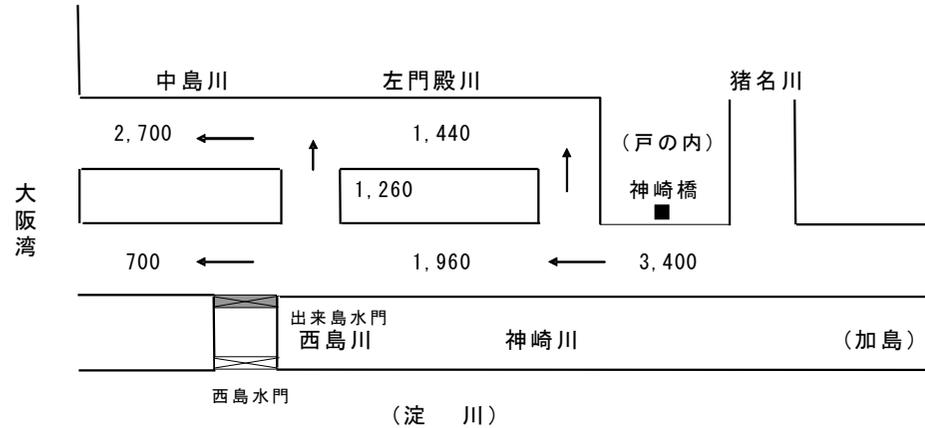
[河川整備の実施に関する事項]

1. 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

神崎川の河川整備は、概ね 40 年に一度発生する規模の降雨による洪水を対象とし、計画対象区間において、現況河道の掘削、護岸・堤防の耐震補強、改修に当たっては、周辺的环境に配慮します。

整備目標流量一覧表 (単位 m³/s)

河川名	基準点名	整備目標流量
神崎川	神崎橋	3,400



流量配分図 (1/40 年確率) 単位 (m³/s)

計画対象区間と整備内容

整備内容	河川	区間	概要
河床掘削・橋脚補強	神崎川	神崎川河口～猪名川合流点	河床の掘削を行ないます。実施に当たっては周囲への影響が小さくなるように配慮します。(中島川は河床掘削完了)河床掘削に伴い、橋脚部の補強が必要と想定される橋梁(左門橋外 10 橋)については、照査を行い対策を講じていきます。
	左門殿川	中島川合流点～神崎川分派点	
橋脚補強	中島川	河口～神崎川分派点	
耐震補強	神崎川		海溝型地震と直下型地震への対策を並行し、防潮施設の機能が損なわれ浸水被害が発生するおそれがある箇所について照査を行ない、耐震補強を実施します。
	左門殿川		
	西島川		
	中島川		

神崎川・中島川・左門殿川の計画諸元表

項目		
流域面積 km ²	市街地	227.31
	丘陵地	35.67
	水田	37.83
	山林	276.69
	水面	13.61
	合計	591.1
流路延長 km	神崎川	7.1
	左門殿川	2.82
	中島川	2.52
	西島川	1.49
計画対象雨量 (9 時間雨量)		163mm/9hr
確率規模		1/40 年
算定方法		Gumbel
等価粗度	市街地	0.03
	丘陵地	0.30
	水田	2.00
	山地	1.00
	水面	0.00
整備目標流量	基準点	神崎橋
	ピーク流量	3,400 m ³ /s
	ピーク決定波形	S58.9
	比流量	5.75 m ³ /s/km ²
流出計算法		等価粗度法

(1) 河床掘削・橋脚補強

神崎川では、神崎川全体計画（平成9年策定）による概ね40年に1度の治水安全度を目標に、河床掘削を段階的に行なわれてきております。今後も引き続き概ね40年に1度の治水安全度を目標に、河床掘削を行ないます。

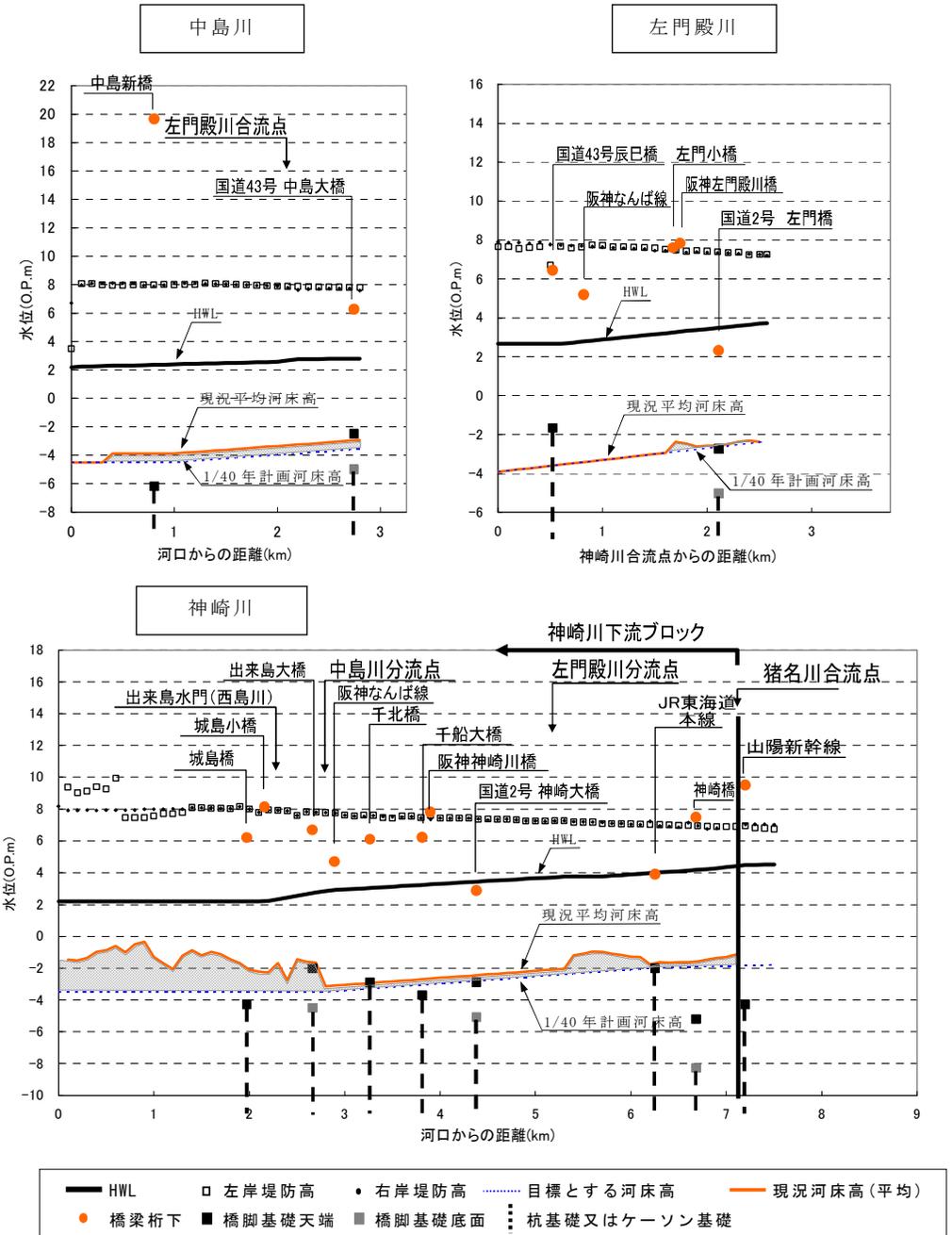
また、河床掘削に伴い橋脚部の補強が必要と想定される橋梁（左門橋外10橋）については、照査を行い対策を講じて行きます。なお、実施にあたっては、各橋梁管理者及び、関係機関と協議し計画的に対策を進めることとします。



図-1.1 河床掘削・橋脚補強対象箇所

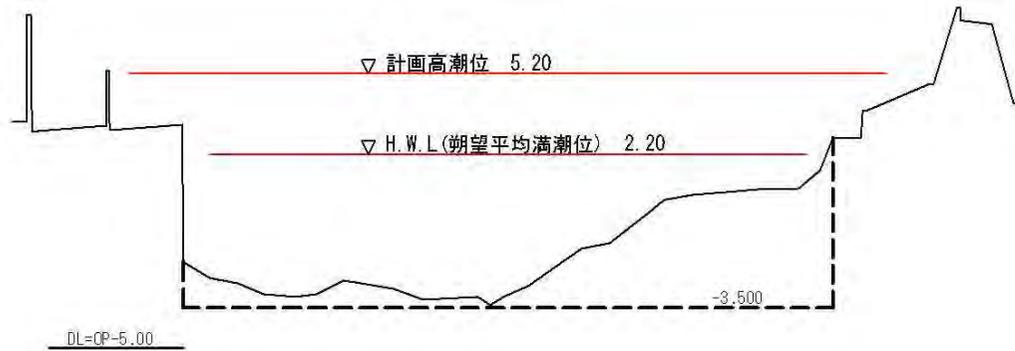
計画対象区間と整備内容

整備内容	河川	区間	概要
河床掘削・橋脚補強	神崎川	神崎川河口～猪名川合流点	河床の掘削を行ないます。実施に当たっては周囲への影響が小さくなるように配慮します。(中島川は河床掘削完了)河床掘削に伴い、橋脚部の補強が必要と想定される橋梁（左門橋外10橋）については、照査を行い対策を講じて行きます。
	左門殿川	中島川合流点～神崎川分派点	
橋脚補強	中島川	河口～神崎川分派点	

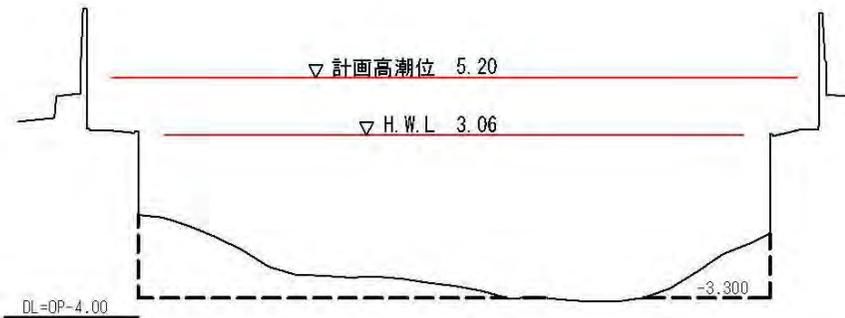


神崎川河床掘削横断面図

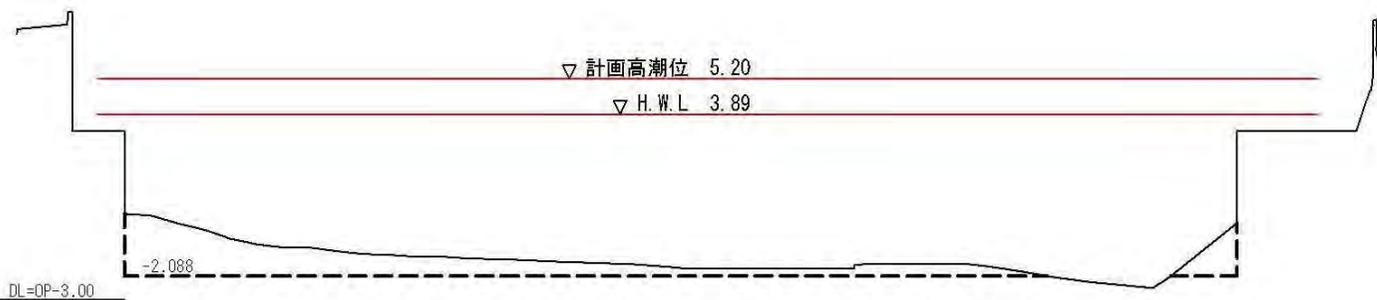
神崎川 河口～中島川分派点
NO.10



中島川分派点～左門殿川分派点
NO.33

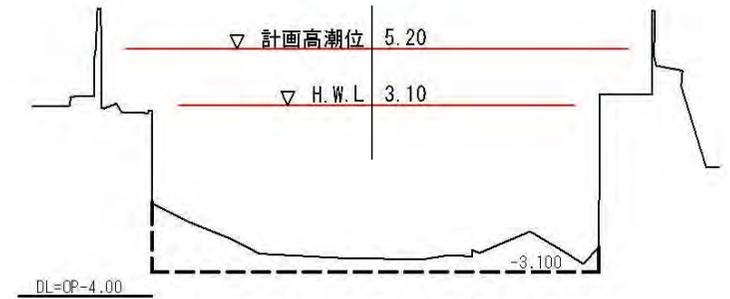


左門殿川分派点～猪名川合流点
NO.60



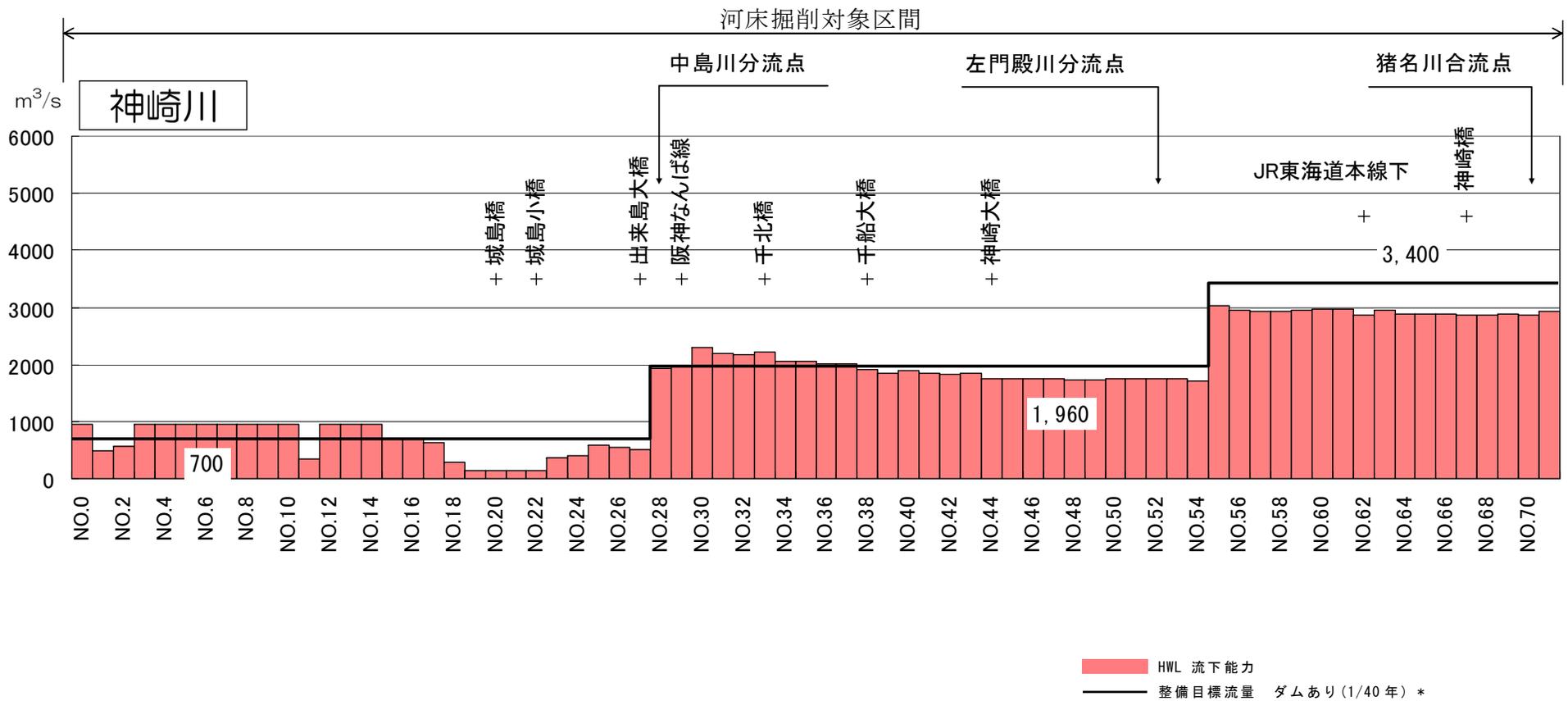
左門殿川

NO.16
府
・
県
境



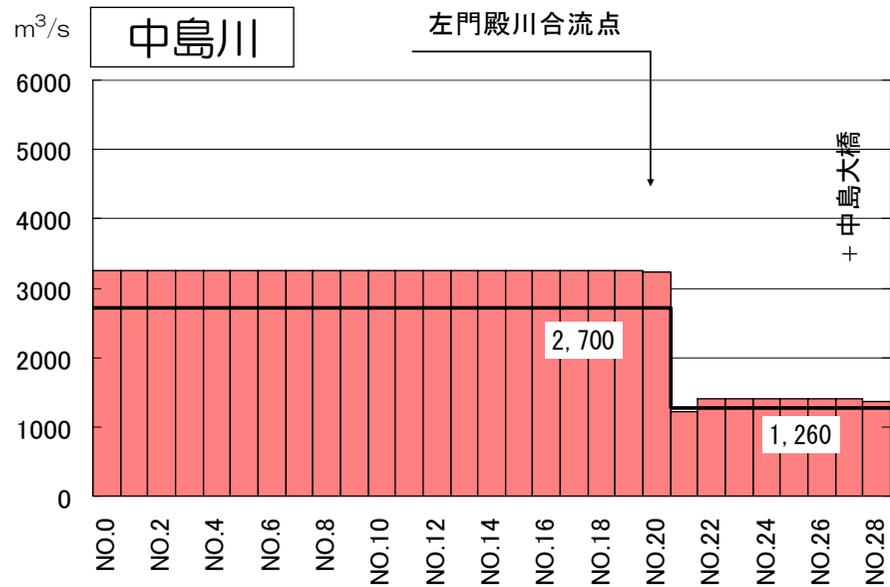
(縮尺 H=1:1,000,V=1:200)

現況河床 ————
計画河床 - - - - -

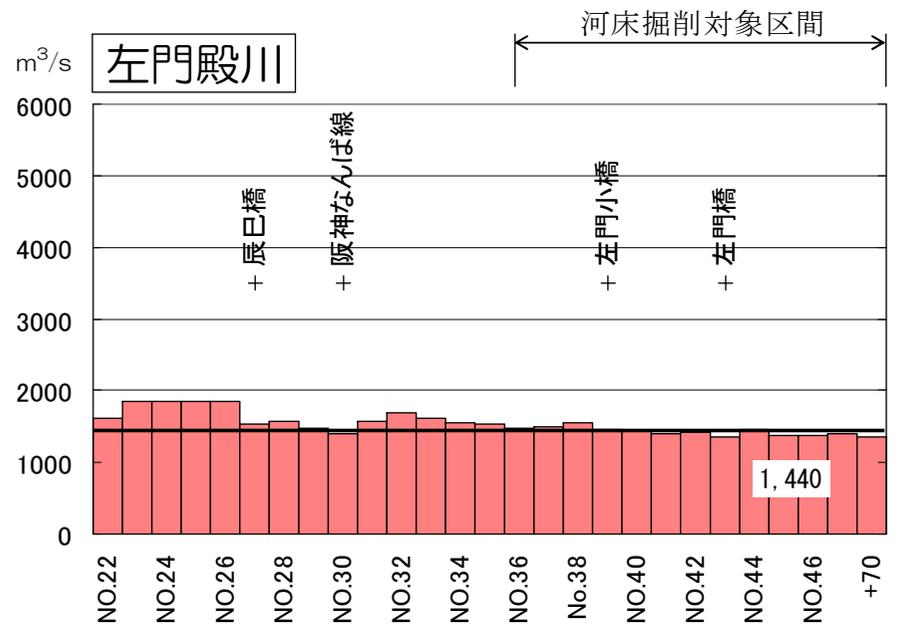


(*: 一庫ダム、箕面川ダム、安威川ダム)

神崎川流下能力



中島川流下能力



左門殿川流下能力

■ HWL 流下能力
— 整備目標流量 ダムあり(1/40年)*

(*: 一庫ダム、箕面川ダム、安威川ダム)

(2) 耐震補強

地震に対する対策として今後、南海トラフによる東南海・南海地震等の揺れによる被害とともに津波被害をもたらす海溝型地震への対策とあわせて、発生すると局所的に甚大な被害をもたらす上町断層帯等の活断層による直下型地震への対策を並行して行なう必要があります。

神崎川下流ブロックでは、直下型地震により被災した際にも、津波等による二次災害を生じさせない堤防高さを確保できる護岸・堤防等の耐震補強を実施します。

これらについては、優先度に応じて照査を行ない耐震対策事業を実施していきます。

実施箇所耐震補強標準断面図
矢板護岸箇所

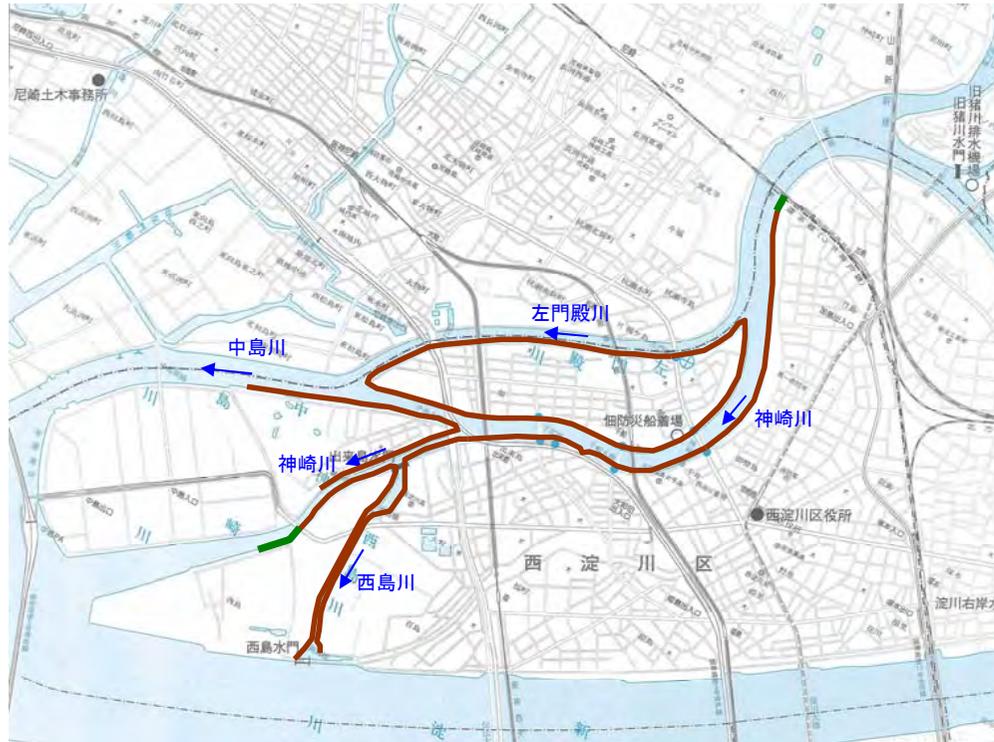
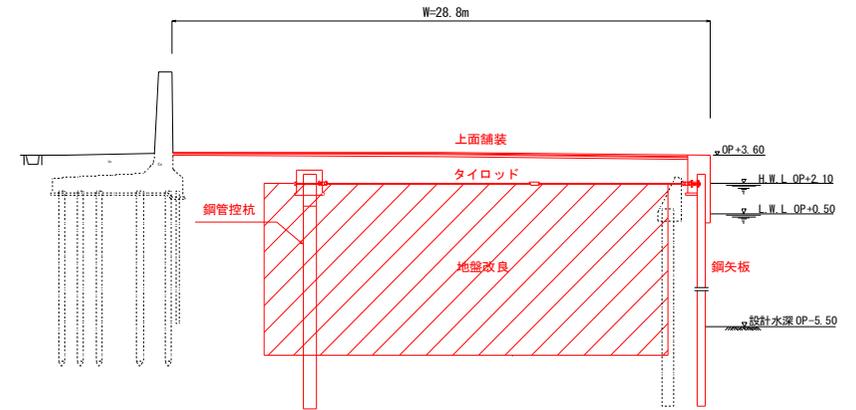
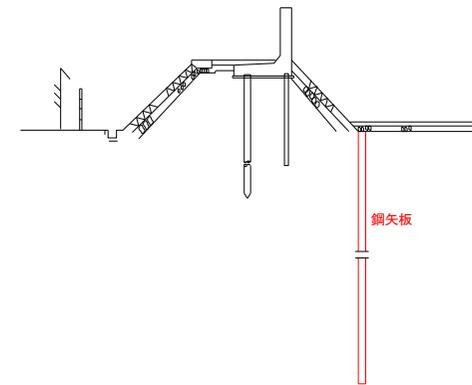


図 5.14 耐震補強箇所位置図 (平成 21 年 6 月現在)

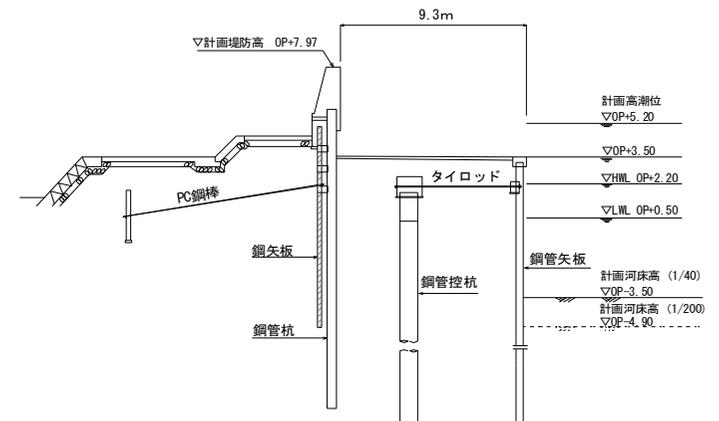
- 凡例：
- 護岸・堤防耐震補強実施箇所
 - 護岸・堤防耐震補強照査対象区間

土堤箇所



照査対象区間堤防標準断面図

優先度に応じて照査を行い、耐震対策を行います。



2. 河川維持の目的、種類及び施工の場所

(1) 維持管理に関する事項

①維持管理に関する基本的な考え方

河川の維持管理は、災害防止、河川利用、環境保全などの目的に応じた管理、堤防や護岸などの河川管理施設の種類に応じた管理など、広範、多岐にわたります。

これらを効果的、効率的に実施するため、**限られた資源（予算、人材）の下で選択と集中、創意工夫を最大限に発揮し**、適切に実施していくものとします。

さらに、長期・持続的に河川の変化を把握・分析し、必要な措置を講じるための合理的な仕組みとして、**巡視・点検、維持・補修、評価・改善検討**などの一連の行為からなる**維持**管理体系を構築していきます。

②河川管理施設

神崎川下流ブロックにおける河川管理施設には、**護岸、防潮堤、防潮水門、防潮鉄扉、排水機場、防災船着場**があります。

洪水の安全な流下に支障となる河道内に堆積した土砂は、環境上の影響に十分配慮した上で、**浚渫**を行います。堆積土砂の浚渫にともない、環境基準値を超過するダイオキシン類等が発見された場合は、学識経験者等からなる委員会での検討を踏まえ、対策を行います。

防潮堤、護岸については、コンクリート擁壁、鋼矢板、土堤など種々の構造がありますが、毎年出水期前に職員が市・水防団とともに巡視、点検を実施し、異常個所の発見や、安全性を判定した上で適切な対策を行います。

また、鋼矢板については、腐食の程度や塗り替え後の経過年、上下流の位置等から判断して塗り替えを行い、適切な維持管理を行います。

防潮水門、排水機場については、巡視、点検、維持補修等を計画的に行い、良好な状態を保持します。

防災船着場については、天端部の舗装など、適切に維持管理を実施いたします。

③許可工作物

許可工作物である橋梁、樋管などの構造物についても毎年出水期前に、河川監理員である職員が施設の管理状況を**点検**するとともに、施設管理者に対しても**点検を指示し**、必要に応じて対策を指導します。

④河川区域等の管理

河川空間への**不法投棄や不法占拠**等の監視・是正を図るため、河川巡視を行なっています。

また、安全で快適な河川空間の確保のため、河川利用が行われる施設の点検および補修を行ないます。さらに、近年の川に対する高まりとともに、住民活動も活発に行なわれてきており、今後も河川の美化に向けて、河川管理者、自治体、関係住民、NPO等と協働で清掃活動等を実施します。

⑤その他

1) 管理の高度化・効率化

光ファイバーネットワークを活用して**水門・鉄扉**を遠方監視することにより**防潮施設**管理の高度化・効率化を進めます。

2) 広域防災機能の充実

災害時の避難経路として、管理用通路の機能を維持します。また、**防災船着場**については平常時から適正な維持管理を行なうとともに、防災機能を最大限に発揮させるため、**防災船着場と広域避難所**のネットワーク化を図ります。

広域避難所：佃、出来島、中島

防災船着場：佃防災船着場（整備済）、西島防災船着場（整備中）

3) 水防時の施設操作

防潮水門や防潮鉄扉の操作指令を迅速・確実に伝達するための体制と施設設備の充実を図ると共に伝達訓練を実施していきます。

防潮鉄扉については、水防団など関係機関の操作訓練において操作技術の向上のための指導を行なっています。

また、防潮水門については操作人員の確保に努めると共に、試運転による操作技術の習熟を図っていきます。

4) 出水時の巡視

出水時には河川巡視を行ない、堤防等の河川管理施設や許可工作物の異常を早期に発見し、迅速な水防活動が行なえるように努めます。洪水や高潮の発生により堤防等の河川管理施設が被害を受けた場合は、二次災害を防止するため応急的に機能回復を図り、出水期終了後に速やかに本復旧を行なうとともに、適切なモニタリングを実施していきます。

5) 地震時の管理

地震が発生した場合は、各管理者の点検要領等に基づき速やかに点検を実施します。

点検の結果、堤防等の河川管理施設に異常が発見された場合は、被災規模等を考慮し、適切な対策を行なうとともに、モニタリングを実施していきます。

3. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

(1) 河川情報の提供に関する事項

神崎川下流ブロックは、低平地に人口が集中する中JR東西線が地中部を走り、さらに水道・ガス・電気などのライフラインが密集しており、一旦大規模な津波や洪水などによる水害が発生すると都市機能が麻痺し、人命や資産に甚大な被害を生じさせるという大都市ならではの特徴があります。こうした水害に対応するには、ハード整備による対策だけでなく、ソフト対策にも重点をおき、被害を最小限にとどめるための方策を検討することが重要になります。

このため、緊急時においては大阪府HPのおおさか防災ネットや河川防災情報、防災情報システム等**を活用して防災情報を提供していきます。**

また、**平常時においては**、津波・高潮ステーションを活用して津波・高潮に関する府民の防災意識の向上や、国内外への大阪府での取り組みの紹介していきます。

河川と人々のくらしの歴史の変遷や、身近な生活空間、観光資源としての川に関する情報等を、子どもたちの学習の場や様々なイベント等を通じて、関係機関と連携して広く住民に提供できるよう努めていきます。

また、これらの河川情報の提供のほか、当該地域が低平地で水害に対する危険性が高いことや、そのために整備を行ってきた治水関連施設の役割や治水対策の重要性、さらに河川整備の状況や河川環境の現状を積極的に広報していきます。

さらに、住民の方々への各々のニーズに対応した河川に関する情報を提供するため、河川環境情報図はホームページなどを通じて公開するとともに、住民の方々からの情報提供もいただき、それを反映させて河川環境情報図の内容を充実させることで、情報の共有化を進めていきます。その際には、住民の誰もが理解しやすいように、寄せられた意見をもとに改良・工夫を加えるとともに、過去に起きた水難事故やその状況等についても盛り込んでいくことで、注意を喚起し、その再発防止に努めます。

(2) 地域や関連機関との連携等に関する事項

高潮や津波などの水害からまちを守るため、対象河川では人的な操作により水門や防潮鉄扉等の閉鎖を行なう必要があり、そのうち防潮鉄扉の操作は地元の水防団や民間の鉄扉利用者により行なわれます。そのため日頃から施設操作の重要性についての認識が深まるよう啓発に努めるとともに、非常時に迅速な対応ができるよう訓練を実施し、施設操作の習熟と連携強化に努めます。

中島川・左門殿川については右岸を兵庫県、左岸を大阪府が管理していることから、兵庫県と緊密に連携し、治水対策・維持管理・水防活動等の実施に努めます。

また、大阪市の関係部局、各区役所、警察などと災害時の現場レベルでの連携体制、情報伝達方法について検討を行ない、迅速かつ確かな水防活動が行なえるよう努めます。

河川利用の促進に向けて地域住民や関係機関との一層の連携に努め、各河川で行なわれている住民やNPO法人等による河川愛護活動などの取り組みを積極的に支援し、河川環境の保全・再生及び維持管理を共に行なうよう努めていきます。

